

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名:農林水産部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令の 適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称
令和5年度 中山間ふるさと水と土基金事業 事業支援業務	R5.5.23	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	2,860,000	第167条の2第1項第2号	本業務を遂行するためには、各棚田地域と強いつながりがあること及び県内の中山間地域の状況に精通していることが必要。 事業実施要綱において委託出来る団体は県土連又は全土連と規定されている。条件を満たす島根県土地改良事業団体連合会が業務遂行能力を有する唯一の団体である。	農地整備課
令和5年度 「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度 運用支援業務	R5.5.2	一般社団法人 島根県木材協会 松江市母衣町55	2,940,300	第167条の2第1項第2号	一般社団法人島根県木材協会は、川上から川下までの林業・木材関係者を構成員とし、木材・木製品の品質、認証等に関する事業を実施している。 また、JAS法に基づく第三者検査機関としても認可を受けるなど、木材・木製品の品質、性能に関する十分な知見を有している。 本業務は、工務店や建築士に対し木材の性能、性質や利用方法について講習する業務であり、県産木材の利用方法に精通している島根県木材協会が本業務を実施可能な唯一の団体である。	林業課
令和5年度 島根林業魅力向上プログラム推進業務	R5.5.15	公益社団法人島根県林業公社 松江市黒田町432番地1	5,610,000	第167条の2第1項第2号	林業労働者の確保のため、「事業の合理化の促進」を支援する「林業労働力確保支援センター」に島根県知事が指定した唯一の団体であり、林業事業体の実情に応じた合理化促進等の支援をすべき県内の林業事業体を把握しているため。	林業課
令和5年度 水と緑の森づくり情報発信業務	R5.5.15	島根みーもキャラバン隊 代表企業 株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	8,832,000	第167条の2第1項第2号	提案競争を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため。	林業課
令和5年度 県営かんがい排水調査 大社地区 事業計画策定業務	R5.5.8	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	1,925,000	第167条の2第1項第2号	島根県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士を数多く有し、土地改良事業関係の公法人として土地改良法や農業農村整備事業の事業制度に広く精通している。また、県営ほ場整備調査をはじめとする土地改良事業の計画作成の実績を多数有している。このため、本業務を適正かつ確実に実施できるのは、島根県土地改良事業団体連合会以外にない。	東部農林水産振興センター
牛(黒毛和種)購入8頭	R5.5.17	島根県農業協同組合 松江市殿町19番地1	5,027,000	第167条の2第1項第2号	島根県内における子牛市場開設者は、左記団体のみである。	畜産技術センター